

横浜市 利用者支援事業
 あなたの知りたい!をしっかりとつなげる!
 子育て家庭の相談窓口
 「横浜子育てパートナー」

にご相談
 ください♡

かな一ちえ



子育てがもっと遊ば場くらし

●子育て期のいろいろな悩み事、困りごと等について、専任スタッフ「横浜子育てパートナー」が相談者の気持ちに寄り添い、必要な情報を調べたり、適切な支援機関を紹介したりします。身近な地域子育て支援拠点かな一ちえで、子どもを遊ばせながら、気軽に相談できます♪地域の居場所にも出張します。ぜひ!ご利用ください!



- 対象：妊娠中の方や、主に未就学のお子さんをお持ちの方はどなたでも利用できます。
- 内容：専任スタッフが、個別相談（電話・面接）しながら、情報提供や必要な支援窓口の案内、円滑な利用のお手伝いなどを行います。また、拠点の役割を確認しながら、子育て支援等に携わるネットワークの一員として、地域との連携を深めます。地域の居場所への出張もします。

Q相談したい時はどうしたらいいの？

A 事前に電話などでお申込みください。事前に予約が入っていない場合は、当日でもご相談できます。個室でも、ひろばでも、子どもを遊ばせながらお話できます。利用は、かな一ちえ開館日と同じです

Q相談はどんな人が担当するの？

A 子育てに関する事業や制度について、横浜市の研修を修了した専任スタッフが担当します。

利用者支援事業って？

- 子ども・子育て支援新制度で、新たにできた事業です。
- 子育て家庭のニーズに合わせて、幼稚園保育園、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や相談・援助などを行います。

原則：火～土
 9:30～15:30

問合せ・予約・相談 ☎045-441-7722

子育て中の皆さまへ

より身近な相談窓口として

子育てをしていて困ったとき、悩んだとき、「どこに相談すればよいか」「使える制度はないか」など、ちょっとしたことでご相談ください。お話をうかがいながら、どんな制度が使えるか一緒に考えたり、子育て支援機関や事業をご案内したりします。

ご利用お待ちしております。

利用者支援専用ダイヤル ☎ 045-441-7722

どんな相談を受け付けていますか？

子どものこと、自分のこと、家族のこと、誰かに相談したいのだけれど、どこに相談したらよいかかわからない。

情報がいっぱいありすぎて…今の私に必要な情報ってどれ？

区役所にいる
保育コンシェルジュ
と連携します！

もうすぐ子どもが生まれるけれど、これからなんだが大変そう。私が使える制度ってなにがある？

仕事を探したい。
子どもをどうしよう

地域における子育て支援のよりどころとなる施設です。親子が遊んで交流したり、子育ての相談等もできます。また、地域とのネットワークを育み、子育てをサポートする人々を応援します。

「かなーちえ」ってどんなところ？

開館時間	火～土曜日 ひろば 9:30～15:30
休館日	日・月曜日・祝日・年末年始・月曜日が祝日の場合の火曜日
利用登録料	無料 ※初回利用時にカードを発行します
対象	就学前のこどもとその養育者

かなーちえ ☎ 045-441-3901

「かなーちえ」の6つの機能



利用者支援専用ダイヤル ☎ 045-441-7722

- ・駐車場はありません。コインパーキングをご利用ください
- ・駐輪場は10台分あります。
- ・土曜日は2階の入り口からしか入館できません。

◆区の実施主体である「すくすく子がめ隊」活動を支援してきた「親がめ会議」を母体としている「NPO 法人 親がめ」が運営しています

